

令和7年11月5日

教職員 各位

学 長

### 構内喫煙対策基本指針等について（通知）

健康増進法に基づき、望まない受動喫煙の防止を図るため、本学では令和元年7月1日以降敷地内全面禁煙としておりました。

しかしながら、その後、敷地境界付近での喫煙行為により、煙害や吸い殻の放置といった問題が発生しています。体育・保健センターにおいても禁煙指導を継続しているものの、一定数の喫煙者が存在しております、管理されていない場所での喫煙による吸い殻放置や火災リスクの増加、さらには敷地内外の様々な場所での喫煙による周辺環境への悪影響が懸念されていることから、下記のとおり基本指針等を定めることとしましたのでご協力を願います。

なお、学生に対しても別途通知を行いますが、教員のみなさまにおかれましては、所属研究室、所属クラス等を通じて学生にも周知いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 構内喫煙対策基本指針

[https://drive.google.com/file/d/1RpMz34mn-2ZVQgAfF\\_L72Db4AuKdmczS/view?usp=drive\\_link](https://drive.google.com/file/d/1RpMz34mn-2ZVQgAfF_L72Db4AuKdmczS/view?usp=drive_link)

##### 2. 禁煙指導要領

[https://drive.google.com/file/d/12zTKiC7rcoGohrPZckwwMirUm2Dcuikd/view?usp=drive\\_link](https://drive.google.com/file/d/12zTKiC7rcoGohrPZckwwMirUm2Dcuikd/view?usp=drive_link)

##### 3. 指定喫煙所

[https://drive.google.com/drive/folders/1q0hUGVPQ08EuroZrlj8byrm\\_nMYxGrUs?usp=drive\\_link](https://drive.google.com/drive/folders/1q0hUGVPQ08EuroZrlj8byrm_nMYxGrUs?usp=drive_link)

##### 4. 注意事項

学内に設置された指定喫煙所での喫煙を希望する者は、禁煙に関する講演会動画を視聴したうえで届出申請を行うこと。また、吸い殻は携帯灰皿等で必ず喫煙者自身が持ち帰ること。

申請フォーム：<https://forms.gle/dmRRNPBtVStG6i6M7>

##### 5. その他

###### ・受動喫煙対策（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html>

###### ・構内喫煙対策基本指針について（学内HP）

[\(HOME>学内用>学外から見ることはできません>人事労務室からのお知らせ>安全衛生管理>構内喫煙対策基本指針\)](https://www.nagaokaut.ac.jp/intranet-site/safety-health-management/no-smoking/index.html)